

<市第16号議案関連資料>

地域ケアプラザ及び地区センター
の指定管理者の指定

本郷台駅前地域ケアプラザ及び本郷地区センターの指定管理者の指定について（報告）

1 報告理由

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザの開設及び横浜市本郷地区センターの移転再整備に伴い、施設を一体的に管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案したものです。

本議案は、健康福祉・医療委員会で審査いただいておりますが、本委員会にも関連のある議案であるため、報告します。

2 指定期間

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び地区センター再整備等事業により再整備する横浜市本郷地区センターの供用開始の日から令和8年3月31日まで
(供用開始時期：令和3年12月1日を予定)

3 指定候補者の概要

| | |
|-------------|---|
| 指定候補者 | <p>横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ</p> <p><代表者> 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 理事長 坂本 連</p> <p><構成員></p> <p>(1) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 西区桜木町6丁目31番地 理事長 坂本 連</p> <p>(2) 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会 栄区桂町279番地の29 理事長 磯崎 保和</p> |
| 法人の 主な事業 | <p>・地域ケアプラザの運営（社会福祉法人横浜市福祉サービス協会。20施設）</p> <p>・地区センター、コミュニティハウス等の運営 （特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会。栄区内9施設）</p> <p>他</p> |

4 指定候補者の選定について

栄区において、横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会を設置して公募を行い、2者から応募がありました。提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等の審査を行い、指定候補者を選定しました。

(1) 指定管理者選定委員会の委員構成

学識経験者、財務に関する有識者、福祉保健活動団体、地域住民・利用者代表等8名で構成されています。

(2) 指定管理者選定委員会の開催経過

| 施設名(区) | 時期 | 内容 |
|--|----------------------|---------------------------------|
| 横浜市本郷台駅前地域 ケアプラザ 及び横浜市本郷地区セ ンター (栄区) | 令和2年9月7日 | 第1回選定委員会 (評価基準、公募要項の決定等) |
| | 令和2年9月18日 ～11月17日 | 公募期間 (ホームページによる 公募要項等の掲載) |
| | 令和3年1月26日 | 第2回選定委員会 (審査、指定候補者の選定) |